

令和元年12月18日

基地対策課

令和元年度 知事訪米について

- 1 訪米の概要（日程、内容）
- 2 面談関係（氏名、所属等）
- 3 面談時における知事の主な発言
- 4 スタンフォード大学講演会の概要
- 5 まとめ（成果、今後の取組）

【参考資料】

- 1 日程表
- 2 日本国沖縄県からの要望（配布なし）
- 3 面談時の配布資料
 - (1) 震度とゆれの状況
 - (2) 辺野古新基地直下の2本の活断層
 - (3) 東側護岸の地層断面図
 - (4) 米会計検査院 報告書
 - (5) 連邦議会調査局 報告書
- 4 スタンフォード大学講演会の概要
 - (1) 配布資料
 - (2) スタンフォード大学作成ピラ
- 5 合意された国防権限法案
 - (1) 上下両院の軍事委員会で合意された国防権限法案の1260K条
 - (2) 国防権限法案1260K条に関する両院協議会の共同声明
- 6 連邦議会議員面談者一覧（主な役職）

令和元年12月18日
基地対策課

令和元年度 知事訪米について

1 訪米の概要（日程、内容）

- 10月14日から20日までの日程で、沖縄県の過重な基地負担の現状のほか、普天間飛行場の辺野古移設計画について、軟弱地盤による工期等の問題、環境等に与える影響の評価、基地としての運用の問題等を訴えるため訪米しました。
- まず、サンフランシスコを訪問し、スタンフォード大学で講演会を行ったほか、ペリー元国防長官など有識者と意見交換するとともに、ワシントンD. C. においては、10名の連邦議員のほか政府関係者及び有識者と意見交換しました。

2 面談関係（氏名、所属等）

主に、次の方々と面談（概ね30～60分／回）し、意見交換しました。

(1) 連邦議会議員

- ア トッド・ヤング上院議員／共和党
- イ マーシャ・ブラックバーン上院議員／共和党
- ウ ブライアン・マスト下院議員／共和党
- エ エド・ケース下院議員／共和党
- オ ドン・ベーコン／共和党
- カ スティーブ・ウォーマック下院議員／共和党
- キ ジャック・バークマン／共和党
- ク ルーベン・ガレゴ下院議員／民主党
- ケ セス・モールトン下院議員／民主党
- コ グレゴリオ・サブラン代議員／民主党連携

(2) 国務・国防総省

- ア メアリー・ベス・モーガン 国防総省国防長官府筆頭部長
（東アジア担当）
- イ テッド・シーガー 国務省東アジア太平洋局日本部長代行

(3) 有識者

- ア マイク・望月
- イ ウィリアム・J・ペリー元国防長官

ウ マイケル・アマコスト元駐日大使

エ ジョン・V・ルース元駐日大使

(4) 連邦議会調査局

エマ・シャンレット・エイブリー分析官

3 面談時における知事の主な発言

- 沖縄県は、沖縄、グアム、ハワイ、オーストラリア等において進められている分散配備／移転について、計画の総費用、地域コミュニティの評価、訓練資源等の適正性などの検証を求める上院の2020米会計年度国防権限法案（NDAA）1255条を支持する。
- 米軍の配備計画の再検討に当たっては、住民から強く反対されている辺野古移設計画についても検証の対象とするよう取り組んで頂きたい。
- 辺野古新基地建設工事には様々な問題があり、その一番の問題点は、埋立区域に深いところで海面下90メートルに達するマヨネーズのような軟弱地盤があること。日本政府は地盤改良工事に対応することとしているが、日本でも前例のない深さであり、工期、費用、完成後の維持等様々な問題がある。
- また、政府が日本国内の主要な空港よりも耐震性のレベルが低い施設を建設しようとしていることも問題である。沖縄県は地震多発地帯であり、県の地震被害想定では最大震度を6弱としているが、政府は震度4程度を想定して工事を進めている。仮に基地が運用された後、大きな地震が起きた場合は、回復しがたい損害が生じ、海兵隊の財産に多大な影響を及ぼすことが懸念される。
- 政府の資料から沖縄県が試算したところ、早くても完成までにこれから13年以上かかる。

4 スタンフォード大学講演会の概要

- 10月14日、スタンフォード大学において「沖縄の未来－持続可能な成長と米軍基地の在り方」をテーマに講演を行いました。
- 会場には、スタンフォード大学の研究者、学生に加え、当該講演会を聞き駆けつけた方々など、50名以上の方々にご参加いただきました。
- 講演会では、米国の方々に対し、沖縄の基地問題の現状に加え、対

話により互いの理解を深めていくことが、問題解決への重要なアプローチであることもお伝えできたほか、地元の連邦議員や連邦政府などに対して、普天間飛行場の移設計画について、会計検査院や国防総省へ、早期に、正確に調査するよう、手紙やメールを送ることなど、沖縄に対する支援を直接お伝えすることができました。

- 講演後の質疑応答では、沖縄の実情と知事自身がふだん考えている政治課題などをしっかりと伝えながら、民主主義の尊厳を守っていくために、市民の力が最も大切だという趣旨のお話をさせていただきました。

5 まとめ（成果、今後の取組）

- 今回の訪米では、国防権限法案に関する協議が行われている時期に、大変多くの連邦議会議員、政府関係者及び有識者の皆様と面談や意見交換する機会を頂き、沖縄の基地問題の実状を発信することができました。
- また、国防権限法案の上下両院案を一本化する両院協議会の委員等に対して、国防総省及び会計検査院による精緻な調査と費用の検証の必要性などを面談して直接伝えられたことや、今年2月の県民投票の結果をもとに、普天間飛行場の辺野古移設に反対する民意を丁寧に、そしてより明確に伝えられたことは大変意義があったと考えております。
- 一方で、沖縄の米軍基地問題解決への十分な理解と協力を得るためには、知事の訪米活動のみならず、連邦議会関係者等の沖縄への招聘をはじめとする新たな取組に加え、面談した連邦議会議員等との継続的な意見交換やネットワークを構築することが重要と考えております。
- そのため、ワシントン事務所を活用した連邦議会関係者等の沖縄への招聘や継続したフォローアップ等に積極的に取り組んでまいります。

知事訪米日程 (R1. 10. 14-20)

日本時間			米国時間			日程	
月日	曜日	時間	月日	曜日	時間		
10月14日	月	11:45	10月13日	日		那覇空港発	
		14:25					成田空港着
10月15日	火	17:05	10月14日	月		成田空港発	
							10:30
						14:00	有識者との意見交換会
						15:15	ウィリアム・J・ペリー氏面談
						16:30	スタンフォード大学講演会 16:30-18:00
						18:30	知事ぶら下がりインタビュー
10月16日	水		10月15日	火		9:30	マイケル・アマコスト氏面談
						11:00	ジョン・ルース氏面談
						12:30	知事ぶら下がりインタビュー
						16:30	サンフランシスコ空港発
10月17日	木		10月16日	水		0:31	ダレス国際空港着
						11:30	トッド・ヤング議員面談
						12:30	ブライアン・マスト議員面談
						13:30	エド・ケース議員面談
						15:00	連邦議会調査局 (CRS) 意見交換 エマ・シャンレット・エイブリー分析官 マーク・マーニン分析官 など
						17:30	知事ぶら下がりインタビュー
10月18日	金		10月17日	木		9:30	セス・モールトン議員面談
						10:40	杉山大使表敬
						12:00	マーシャ・ブラックバーン議員面談
						13:45	ケイティ・ヒル議員面談 (補佐官対応)
						14:45	ロブ・ビショップ議員面談 (補佐官対応)
						15:30	ドン・ベーコン議員面談

					16:15	グレゴリオ・サブラン議員面談
					17:15	ルーベン・ガリエーゴ議員面談
					18:00	知事ぶら下がりインタビュー
			10月18日	金	9:00	ジャック・バーグマン議員面談 下院軍事委員会・即応力小委員会 委員会付 補佐官
					10:30	米国政府面談（国務省・国防総省） テッド・シーガー国務省東アジア太平洋局 日本部長代行 メアリー・ベス・モーガン国防総省国防長 官府筆頭部長（東アジア担当）
10月19日	土				13:00	スティーブ・ウォーマック議員面談
					14:00	知事ぶら下がりインタビュー
					15:00	LAタイムズ知事インタビュー
					16:00	マリタイムズ知事インタビュー
					19:00	ワシントンDC沖縄懇談会
10月20日	日		10月19日	土	12:20	ダレス国際空港発
			10月20日	日		成田空港着 成田空港発 那覇空港着
		15:25				
		17:55				
		20:50				

〇〇〇〇殿

日本国沖縄県からの要望

日本国沖縄県宜野湾市にある普天間飛行場（MCAS Futenma）の返還条件として、近隣の名護市辺野古で、海を埋め立てて新たな基地を造る計画が進行しています。ところが、この計画には様々な問題があり、また、沖縄県民の大多数が建設に反対しています。沖縄県は、貴殿に、これらの問題について次のようなアクションを起こしていただきたいと願っています。このことは、貴国の国益に叶うものと信じるものです。

1 上院 2020 米会計年度国防権限法案 1255 条と辺野古移設計画について

上院の 2020 米会計年度国防権限法案（NDAA）は、国防長官に対して、沖縄、グアム、ハワイ、オーストラリア等において進められている分散配備／移転について、計画の総費用、地域コミュニティの評価、訓練資源等の適正性などの検証を求めることとしています（1255 条）。沖縄県としては、同条に基づき適切な検証が行われることを強く支持します。米軍の配備計画の再検討に当たり、住民から強く反対されている辺野古移設計画についても検証の対象とするよう取り組んでくださいますようお願いいたします。

2 現状の調査

仮に 1255 条が国防権限法に盛り込まれなかったとしても、次の点について会計検査院及び国防総省に調査を求めていると考えています。

(1) 以下に述べるように、基地建設予定地には活断層、軟弱地盤が存在しています。日本国は地震大国です。2016 年に熊本県で、また昨年 9 月には北海道で震度 7 の地震が起きました。沖縄県はユーラシアプレートとフィリピン海プレートの境目に近いとため、プレートのずれ等による地震が起こりやすく、大地震発生の危険性もあります。沖縄県では地震被害に的確に対応するため、科学的知見に基づいて地震被害想定を策定しており、埋立予定区域の震度を 6 弱と想定しています。ところが、日本政府は、これよりもはるかに低い震度 4 を想定し、日本国内の主要空港よりも揺れへの耐性が低い施設を造り、米国に提供しようとしています。仮に私たちが想定している規模の地震が発生した場合には、海兵隊員の生命や米国政府の財産に甚大な損害を与えることが懸念されます。⇒資料 A

(2) 基地建設予定地の直下に活断層が 2 つ存在しています。日本政府は自ら作成した図面に当該断層を記載していますが、それは活断層ではないといっています。しかし、専門家からは活断層であるとの指摘があります。

⇒資料 B

(3) 今年、日本政府は、深いところで海面下 295 フィート（90 メートル）にも達するマヨネーズ状の軟弱地盤が広い範囲に分布していることを認めました。ここに基地を造るには、我が国でも前例のない地盤改良工事が必要です。2013 年に計画が認められた後の日本政府のボーリング調査資料によれば、政府は 2015 年の時点で軟弱地盤（標準貫入試験で N 値ゼロの地盤）があることを把握しえたものであり、遅くとも正式な報告書が取りまとめられた 2016 年 3 月には把握していたといえます。また、地盤改良工事に係る技術的な問題、工期の問題、環境保全上の問題があるほか、仮に基地建設がなされたとしても、使用中に地盤沈下や地震により施設に様々な影響がもたらされ、米軍の運用に大きな問題が生じる可能性があります。日本政府が米国政府、米軍にこの件について正しい情報を提供しているのか疑念があります。

⇒資料 C

2019 年 10 月〇日

沖縄県知事 玉城 デニー

震度とゆれの状況

<p>0</p>  <p>【震度0】 人は揺れを感じない。</p>	<p>1</p>  <p>【震度1】 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p>2</p>  <p>【震度2】 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</p>	<p>3</p>  <p>【震度3】 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。</p>
<p>4</p>  <p>【震度4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ほとんどの人が驚く。 ● 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ● 座りの悪い置物が、倒れることがある。 	<p>6弱</p>  <p>【震度6弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 立っていることが困難になる。 ● 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ● 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ● 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 		
<p>5弱</p>  <p>【震度5弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ● 棚にある食器類や本が落ちることがある。 ● 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	<p>6強</p>  <p>【震度6強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 ● 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。 ● 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ● 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。 		
<p>5強</p>  <p>【震度5強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 物につかまらなさと歩くことが難しい。 ● 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。 ● 固定していない家具が倒れることがある。 ● 補強されていないブロック塀が崩れることがある。 	<p>7</p>  <p>【震度7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに増える。 ● 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ● 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。 		

この表は、ある震度が観測された時に、その周辺で発生するゆれなどの現象や被害の目安を示したものです。

詳しい解説は以下の気象庁ホームページに掲載しています。

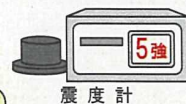
気象庁震度階級関連解説表 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/shindo/kaisetsu.html>

震度はどうやって決めるの？

震度は、地震による揺れを感知し自動的に震度を計算する「震度計」という機器で観測しています。地震が発生すると、全国の震度計で観測された震度を自動的に収集し、気象庁では地震発生から約1分半後^{*}に各地域の震度を速報でお知らせしています。

^{*}震度3以上の場合

気象庁が発表する震度は、以前は気象庁の職員の体感や、まわりで発生した被害の様子などから決めていました。平成8年（1996年）に震度計で震度を観測する体制に移行し、より迅速に全国の震度をお知らせできるようになりました。

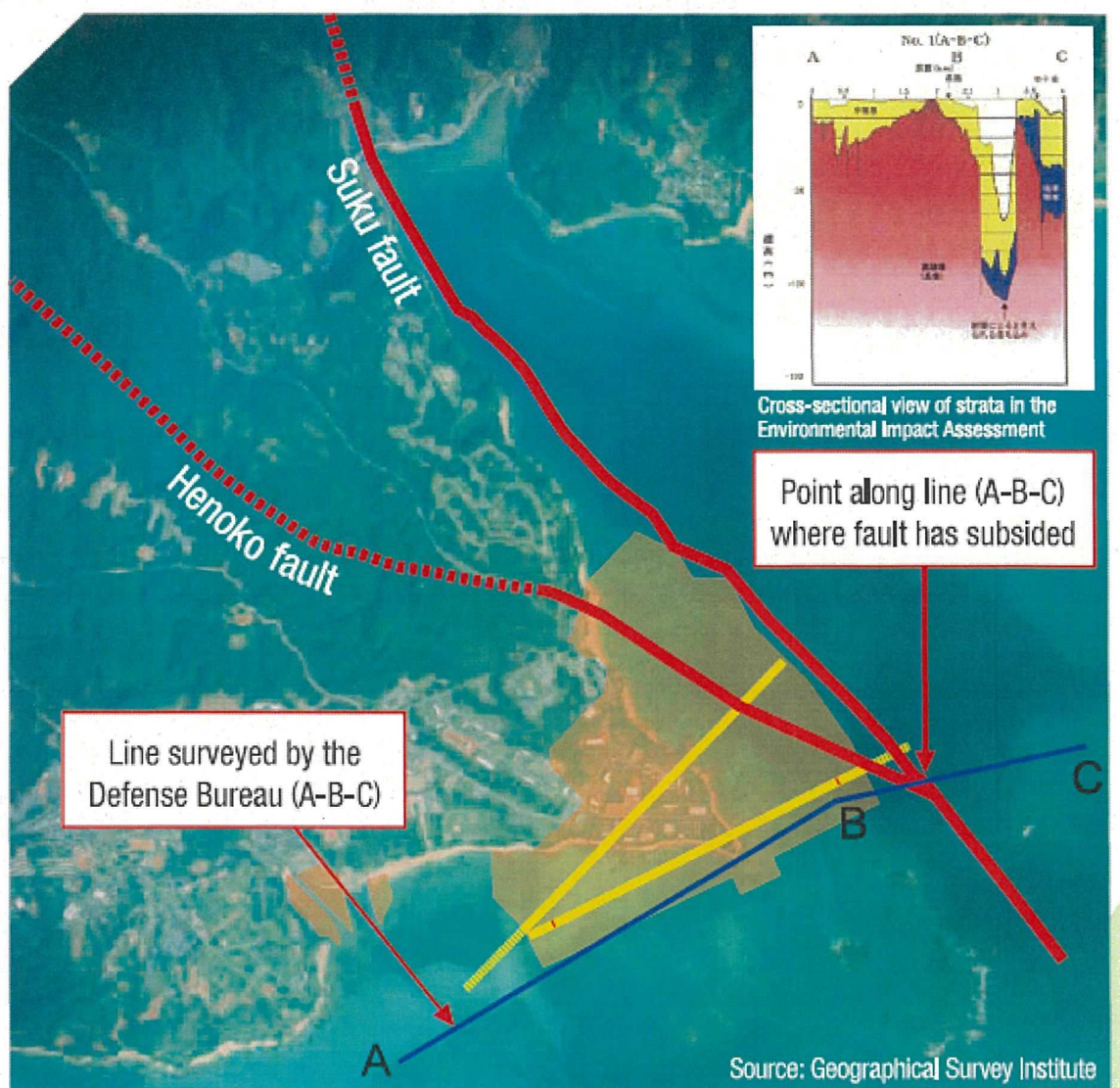


震度計



〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4 電話：(03)3212-8341(代表)
FAX：(03)6689-2917(耳の不自由な方向け)
ホームページアドレス <https://www.jma.go.jp/>

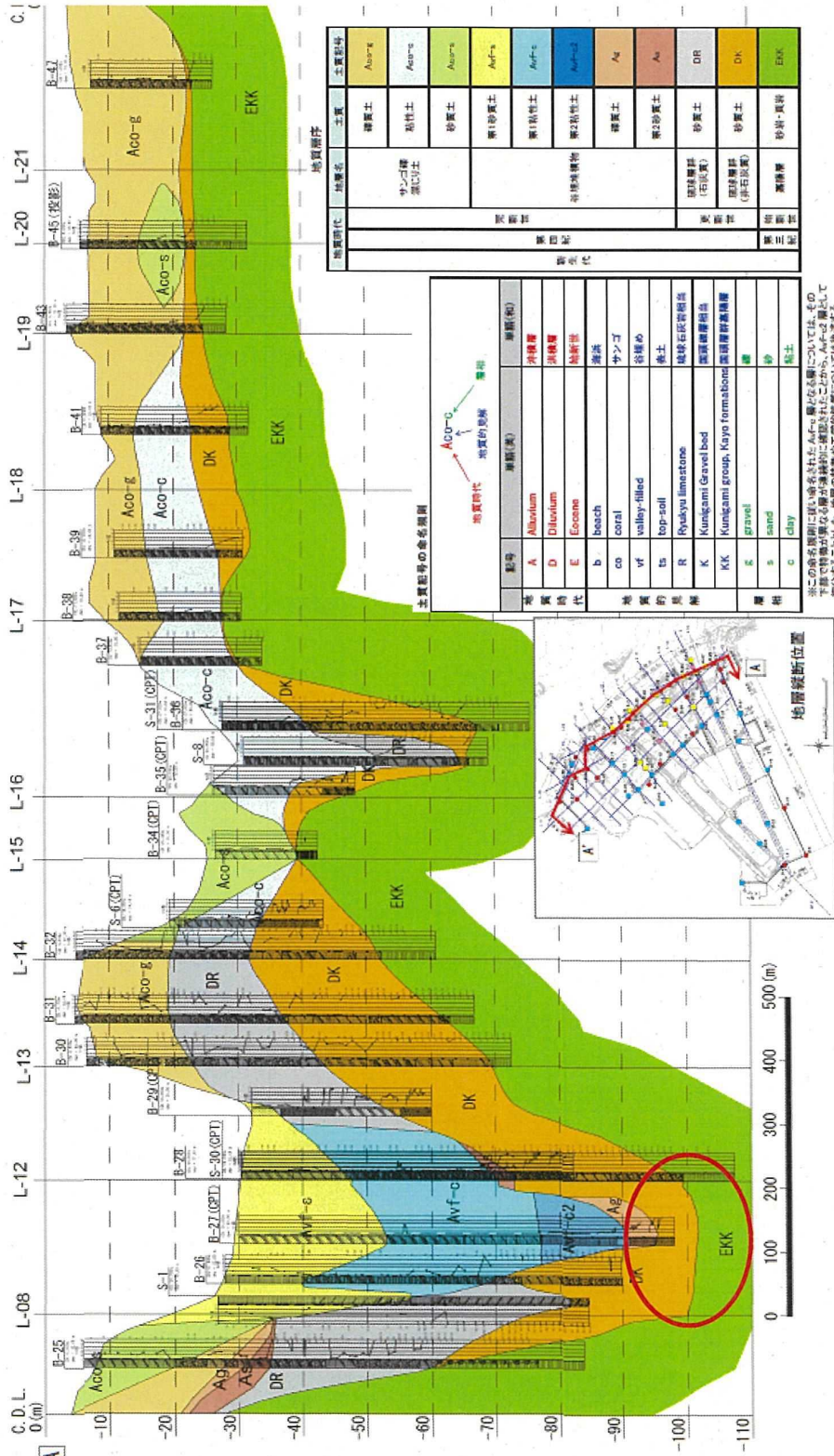
資料B 辺野古新基地直下の2本の活断層



上図は、専門家とその存在を指摘する2本の活断層を示しています。その内の1本は、辺野古新基地の滑走路直下を横切っており、非常に危険性が高いものです。

資料C 東側護岸の地層断面図

上図は辺野古新基地予定地の、東側護岸に沿った地層断面図です。
この図により、軟弱地盤が最も深い箇所が水面下90mまで存在することが分かります。



議員各位におかれましては、沖縄の現状を理解していただき、関係者へ働きかけを行ってくださるようお願いいたします。

2017年4月

海兵隊のアジア太平洋地域における再編

国防総省は機能上の欠陥及びインフラ面の
危険要素を解決し費用見積もりを見直すべき

海兵隊アジア太平洋再編

国防総省は機能上の欠陥及びインフラ面の危険要素を解決し、費用見積もりを見直すべき

会計検査院が発見したこと (What GAO Found)

国防総省は海兵隊の沖縄からアジア太平洋地域への移転について、同期計画の整備や作業部会の設置により調整してきた。しかし、国防総省は、海兵隊部隊の移転に関連する該当地域における訓練のニーズ、沖縄県の普天間飛行場代替施設における長さが短縮された滑走路、オーストラリアでの運用上の課題、という特定された機能上の欠陥を解決していない。国防総省のガイダンスは、任務遂行に必要な機能を含む任務要件によって、土地と施設支援要件が主に決定されることを示している。国防総省はこのインフラ計画の特定された機能上の欠陥を解決しない場合、その機能を維持できなくなるか、あるいはその機能維持のため高額な費用に直面する恐れがある。

国防総省は海兵隊移転のためのインフラ計画とスケジュールを策定するための措置を講じてきた。しかし海兵隊のグアム移転については、信頼性のあるスケジュールを策定せず、グアムにおけるインフラに対するリスク計画を完了していない。国防総省はグアム及び日本における工事を支援する計画やオーストラリア及びハワイにおける初期インフラ計画についても整備した。しかし、会計検査院は、海兵隊のグアムの統合された基本計画について、信頼性のあるスケジュールとしての包括的で熟考され、信用できるという特性を満たしていないことを突き止めた。例を挙げると、IT や設計作業等工事ではない作業に必要な資源がスケジュールに含まれていない。さらに、海兵隊はグアムにおけるインフラ工事にかかるリスク管理計画を完了していない。特に海兵隊は、絶滅危惧種の保護及び労働力不足を含む工事におけるリスクに対応する戦略を決定していない。国防総省がグアムにおけるリスク計画を完了していない又は信頼性のあるスケジュールがない場合、費用超過やスケジュールの遅れを招く可能性のあるリスクを特定し、対応するための十分な情報を有しない恐れがある。

国防総省は、グアムの費用見積りの策定を進展させた。しかし、グアム、ハワイへの海兵隊移転に伴う費用見積もりとオーストラリアにおけるローテーション配備の整備に関する費用見積りについては、会計検査院の定めるベストプラクティスであるところの信頼性のある費用見積りに部分的にしか合致していなかった。グアムにおける軍建設工事関係の費用見積りについては、国防総省は基本的規則と仮定を盛り込んだが、リスク分析等信頼性のある費用見積りのいくつかの要素については盛り込んでいなかった。さらに、国防総省は、要件について高レベ

ルの計画概要を示す軍に関連しない事業に対する費用見積を作成したが、事業完了に必要な詳細な作業工程を定義する作業工程構図の一体化などいくつかのベストプラクティスについて組み込まなかった。ハワイとオーストラリアに関する費用見積については、ライフサイクル費用や作業工程構図を含めていないため、信頼性を有すると考えられていない。国防総省がこれらの地域に関する費用見積を見直さない場合、国防総省及び連邦議会の意思決定者は、予算決定やハワイへの海兵隊の移転やオーストラリアへのローテーション配備の整備に関する実現可能性の決定に資する信頼性を有する費用面の情報を有しないこととなる。

なぜ会計検査院がこの研究を行ったのか (Why GAO Did this Study)

20年に渡って、国防総省はアジア太平洋地域における米軍再編について計画してきた。海兵隊は在沖基地の統合を計画し、海兵隊員4100人をグアムに、2700人をハワイに、800人を米国本土に、そして1300人をローテーション駐留としてオーストラリアに移転する。

2016年包括予算割当法に付随する共同説明文は、会計検査院がアジア太平洋地域における再編主導について調査するという条項を含めた。本報告書は、国防総省が、(1)海兵隊の移転に伴う特定された機能欠陥をどの程度解決し、どの程度組織的に取り組んでいるのか、(2)どの程度インフラ計画やスケジュールを策定し、移転を支えるインフラのリスク査定を完了しているのか、(3)海兵隊のグアム・ハワイへの移転、オーストラリアへのローテーション配備に関するインフラ費用についてどの程度信頼性を有する見積もりを算出しているか、について査定している。会計検査院は関連する政策や計画について調査し、費用文書进行分析し、国防総省職員と面談し、そしてアジア太平洋地域の米軍施設を視察した。

会計検査院が勧告すること (What GAO Recommends)

会計検査院は、国防総省は特定された4つの機能の欠陥を解決すること、グアムのインフラについてスケジュールを更新すること、グアムのインフラについてリスク管理計画を完成させること、そして三つの費用見積もりを見直すこと、を勧告する。国防総省はこれらの勧告のうち2点について同意し、6点について部分的に同意し、1点については同意しなかった。この報告書で論じられているように、会計検査院は自身の勧告が妥当なものであるという考えを変えていない。

連邦議会調査局 報告書（仮訳）

2019年10月1日改訂

日米関係：議会の課題

目次

近況	（細目省略）	1-4 頁
日本の外交政策と日米関係	（細目省略）	4-16 頁
安倍のリーダーシップ		7 頁
エネルギーと環境問題	（細目省略）	16-19 頁
同盟問題		19 頁
相互防衛指針		23 頁
集団的自衛権		23 頁
在沖駐留米軍の再編		24 頁
負担分担問題		25 頁
受け入れ国支援		25 頁
日本のその他の支援		26 頁
拡張抑止力		26 頁
経済的問題	（細目省略）	28-38 頁
日本の政策	（細目省略）	38-40 頁

【以下7頁および24頁～26頁を抜粋して翻訳しました。】

安倍のリーダーシップ

安倍が予想されている通り2019年の11月まで首相でいるならば、戦後の日本においては、彼が最長任期を務めた首相ということになる。2006年から2007年の彼の最初の任期のあと、6年間で6人の首相が就任するという期間を経て、2012年末に安倍は保守的な自由民主党を与党に戻した。以降、彼は日本の内政を安定させたようであり、そして、アメリカとの防衛上の強い絆を強調している。安倍のリーダーシップの下、政府は10年間下がり続けた防衛費を増加させ、日本の安全保障政策を改訂する賛否を呼んだ法案を一組通し、沖縄の元知事から米海兵隊新基地建設について承認を獲得した。また安倍は、日本をTPPおよびFTA協議に導き、アメリカで多く支持される経済改善策をいくつか含めて、日本経済の再活性化に挑戦している。

在沖駐留米軍の再編

アメリカによる占領の遺産と、沖縄の戦略上重要な位置が要因となって、沖縄は不均衡な割合で在日米軍を抱えている。在日米軍が利用する全施設のおよそ25%と、在日米軍関係者の半数以上が、日本の全国土の1%にも満たない沖縄に配置されている。アメリカおよび日本の“本州”との激動の歴史と複雑な関係もあって、多くの沖縄県民は大規模な駐留米軍にいらだちをつのらせている。沖縄県民の見解は一枚岩ではないものの、日米同盟をおおそ支持する者を含めたほとんどの沖縄県民は、特に犯罪、治安、環境悪化、そして騒音などの、外国軍の受け入れに伴う負担について懸念を抱いている。結果として、在沖駐留米軍の維持は、同盟にとってきわどい挑戦となっている。

1996年に同盟はSACOを立ち上げ、第二次大戦以来米軍によって使用されている何千エーカーもの土地の沖縄への返還を指示した。地元の反対に言及することを狙った後の二国間協議は2006年に日米再編のためのロードマップとして成果が実った。ここでは、アメリカがおおよそ8000人の海兵隊員を沖縄からグアムに2014年までに移転することが合意されている。グアム再編の全容と費用、そしてグアムの準備についての議会の懸念が、後に移転予定の関係者及び軍属数の訂正調整に繋がった。

沖縄における再編の課題のなかで最も中核的で、議論の的となっているのは、普天間飛行場を人が多い宜野湾市から過疎地である名護市辺野古のキャンプシュワブに移転することである。数十年の間にすすんだ普天間基地の周りの住宅地の侵食は、航空機の重大事故のリスクを高めた。ほとんどの沖縄県民は、政治的、環境的、そして生活の質的など複合的な理由からアメリカの新基地建設を反対しており、普天間の代替施設を県外に移転させることを要求している。2019年の2月に、米軍の移転について、沖縄県は法的拘束力のない県民投票を行った。投票者数のうち、およそ72%が新基地建設に反対した。

普天間海兵隊飛行場の移転は、地元の政治家や活動家によって頻繁に問題として取り上げられ、また建設の遅れにも悩まされている。沖縄県民は、様々な政治的、法的戦略で基地の建設を阻止または遅延させることを公約に掲げた知事を、2014年末と2018年の2代にわたって当選させた。付加的な課題として、基地の沖合への滑走路建設が物理的に困難という問題がある。

負担分担の課題

在日米駐留軍の受け入れ費用を肩代わりするために、日本がどれだけ金銭を支払っているかを計算することは難しく、負担金のみなされかたに大きく左右される。さらに、両政府は政治的狙いによって、それぞれ異なったデータに基づいて見積もりを出す。日本人の中に米軍に金銭を支払うことに懐疑的な意見があるので、例えば、国会で予算を審議する際、日本側の同盟の負担金を正当化するために、日本政府は異なる基準を用いるかもしれない。在日米駐留軍の価値と費用を査定することを困難にする問題もある。米軍のコストは、狭い意味で、日本の防衛のための活動に厳密に基づいて定められているのか？あるいは、在日米基地はアメリカが西太平洋においてアメリカの軍力をより早く、簡単に、そして安く分散することができるから重要なのか。アメリカの防衛高官はよく、アメリカの国土に軍隊を駐屯させるよりも遙かに低いコストでアジア太平洋において最先端の米軍力を前方展開する戦略上のメリットを理由に挙げる。

日本が払う、アメリカのコスト全体の割合を確定することはさらに複雑である。米国防省の2004年（報告書が要求された最後の年）の報告書 *Statistical Compendium on Allied Contributions to the Common Defense* では、日本はアメリカの駐屯費の74.5%を負担している。2017年の1月には、日本の防衛大臣が提供したデータでは、在日米軍駐屯費用全体について、日本の負担部分は86%以上とする。様々なメディア報道での別の見積もりは40から50%の範囲内にある。ほとんどのアナリストは、日本が肩代わりしている割合を捉える正確な数値について、正式な、広く共有された見解はないという点で同意している。

受け入れ国支援（訳者注：いわゆるおもいやり予算）

日本の支援の一つの要素は、在日駐屯米軍の直接の費用を埋め合わせる年間17億～21億ドル（円ドル為替レートによる）の日本政府の支払いである。これらの支援は、物資および金銭で提供されている。米国防省の会計検査官によると、近年アメリカは、日本の支援に加えて、人件費以外に年間19億～25億ドルを支出している。日本の受け入れ国支援は二つの財源で成り立っている。在日米軍駐留経費負担に係る特別協定（SMAs）と、提供施設設備（FIP）である。

SMA の一つ一つは二国間合意で成り立っており、だいたい効力は5年間であり、アメリカの光熱費と労働費の特定額と、人口が集中するエリアから離れて訓練するための費用を日本が支払う義務を定める。2016年から2021年にかかる現在の SMA の下、日本とアメリカは、今まで日本が支払っていたのとおよそ同じ水準に保つことを合意した。日本は SMA の下、年間1890億円(17.2億ドル)、FIPの下では少なくとも年間206億円(1億8700万ドル)支援している。両国は、次の SMA の交渉について2020年に交渉を始めると思われる。通常論争になるが、トランプ政権が日本に遙かに多くの支援を求めるため、次の交渉は特に難しいものとなることが予想されている。

最低額の合意以外に、FIP 支出額に厳密な定めはなく、それゆえ日本政府が裁量で総額を調整する。どの計画が FIP 支援を受けるかについても、アメリカの優先順位を考慮しつつ、しかし必ずしも尊重するわけではなく、東京が決めている。

日本のその他の支援

(前半は日本が払っている助成金額についてなので、翻訳を省略します)

日米安保条約上の義務に基づいて、日本は国内での米基地移転費用と、米軍施設の土地所有者への賃借料を支払っている。日本は、戦後最大の軍の外国基地建設計画のうち3つに関連するコストのほとんどを支払う。計画は、沖縄の普天間移転施設(日本は121億ドルを提供)、岩国での海兵隊飛行場建設(日本は48億ドルのうち94%を負担)、そして沖縄からグアムに移転する海兵隊員4800人を支える施設(日本は31億ドル、およそ建設費用の1/3を支払う)である。

(後半は日本がアメリカから購入している武器の額などについてなので、翻訳を省略します)

拡大抑止力 (翻訳省略:核について、北朝鮮について、弾道ミサイルについてなど)

(以下、ミサイル防衛に関する部分を抜粋して翻訳しています。)

日本は自国の防衛弾道ミサイル力(BMD)を通して、抑止力の拡張に積極的な役割を果たしている。弾道ミサイルの導入以前は、日本はアメリカの核抑止力に完全に依存していたが、今では拡大抑止に積極的に貢献している。拡大抑止力の増強のため、将来的に日本も従来型の攻撃能力を開発するかもしれない。2017年と2018年に、退役防衛高官や識者からなる自民党の調査委員会は、日本が、報復用に、敵のミサイル基地攻撃能力を得ることを考慮するよう提案した。ただし今のところは、同盟間の攻撃に関する労働分担については、アメリカが攻勢的攻撃を担い、日本が防衛作戦を担うままである。

沖縄の未来—持続可能な成長と米軍基地の在り方—

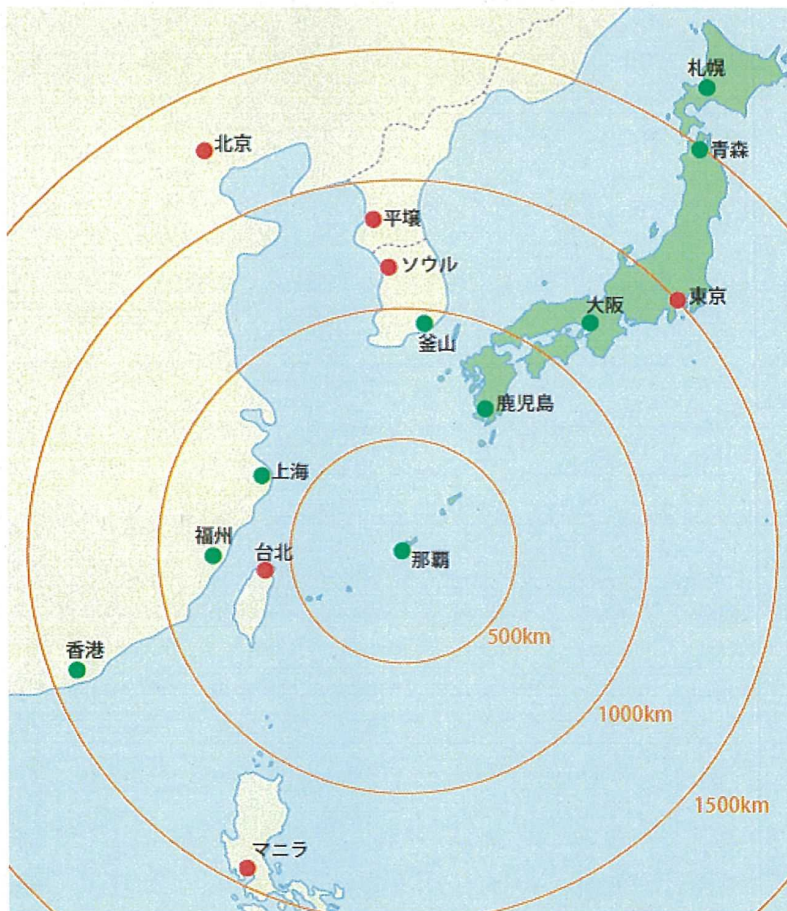
The future of Okinawa -Sustainable growth and managing the U.S.military

1 沖縄について
(沖縄の概要)

	全国	沖縄県	比較
人 口	1億2644万人	145万人	構成比1.1%
出生率 (人口千人当たり)	7.6人	11.3人	1位
人口増加率	△0.13%	0.44%	2位
面 積	372,925k m ²	2,277k m ²	構成比0.6%
米軍施設専用面積	263k m ²	185k m ²	構成比70.3%

【防衛省等 HP より】

○位 置 日本の南西端、でも東アジアの視点で見ると



【首相官邸 HP より】

○歴 史

1429年 琉球王朝成立

1879年 琉球処分 (日本の沖縄県となる)

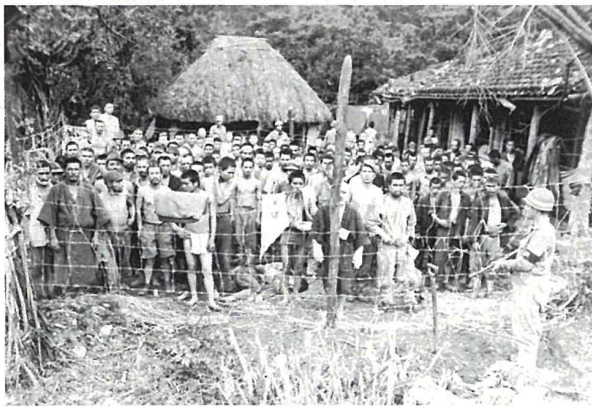
1945年 沖縄戦

1951年 サンフランシスコ講和条約(日本 主権回復、沖縄は米軍施政権下)

1972年 日本復帰



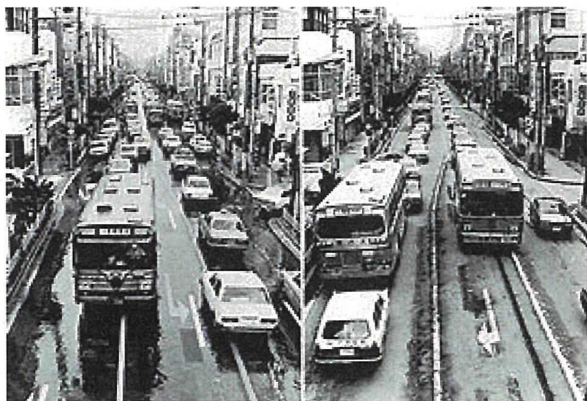
【沖縄戦】



【収容所】



【サンフランシスコ講和条約 1951.9.8】



【1978.7.30 (交通)】



(基地の形成過程)

1945年 沖縄戦 日本で唯一の地上戦 死者20万人

終戦後 沖縄県民→収容所、その間に米軍基地建設

※普天間飛行場もその一つ

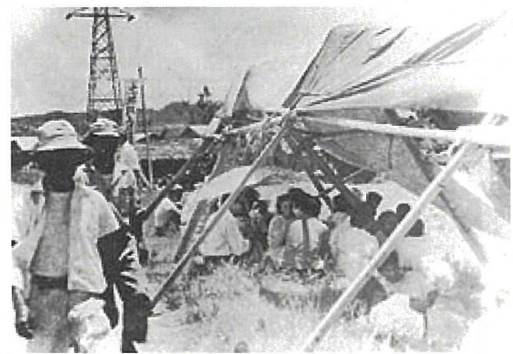
朝鮮戦争、ベトナム戦争の出撃拠点…太平洋の要石

沖 縄 米軍施政権下→民主主義なし

日本本土 主権回復→反基地運動→本土の基地沖縄へ

沖縄の基地拡大

1972年 日本復帰後も提供施設として引き継ぎ



(写真)米軍に土地を強奪され、テントに入っ
た宜野湾村(当時)伊佐浜の住民=1955年



【(一財) わびあいの里提供】